

◎新潟県告示第783号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- | | | |
|---|-------|---------|
| 1 | 道路の種類 | 県道 |
| 2 | 路 線 名 | 両津真野赤泊線 |
| 3 | 道路の区域 | |

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市下川茂2238番16から	新	9.4～74.3メートル	880.1メートル
同市下川茂2350番 1 まで	旧	8.0～57.2メートル	936.9メートル